

国空無機第154036号
国空安政第1413号
令和7年9月24日

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長
安全政策課長

三沢飛行場周辺を飛行するVFR機の安全確保について

今般、米軍の無操縦者航空機であるMQ-4が、令和7年10月30日から三沢飛行場に一時展開される予定である。

当該MQ-4は、遠隔地からの無線操縦及び自律飛行プログラムにより無人での飛行を行うことから、一層の安全を確保するため、三沢飛行場周辺の飛行を予定しているVFR機の操縦者が、下記事項を確実に実施するよう、貴会傘下の関係事業者に周知されたい。

記

1. 三沢飛行場周辺の飛行を予定しているVFR機の操縦者にあつては、飛行前にノータムにて情報の確認を行うとともに、関係管制機関（三沢アプローチ又は東京航空交通管制部）との通信設定を行い、当該MQ-4の運航の有無を確認すること。
2. 当該MQ-4の運航情報に接した場合、VFR機の操縦者は、ATCトランスポンダーのVFRコード（飛行高度10,000ft未満は1200、10,000ft以上は1400）を発信するとともに、関係管制機関と無線電話により通信設定を行い、積極的に、自機の位置等運航情報を連絡し、また、管制機関によるレーダー業務（レーダー・サービス）の提供を求める等により、当該MQ-4の動向についてもモニターを実施すること